

山形県公司

令和5年8月31日(木)

外 (28)

次 目

> 示 告

○知事指定薬物の指定…………………………………………………………(健康福祉企画課)…1

告 示

山形県告示第620号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第13 条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和5年8月31日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 知事指定薬物の名称
 - (1) $N (1 T \le 1 3, 3 5 y \ne 1 1 7 + 7 y \ne 2 7 y = 1 7 y \ne 1$ ルー3-カルボキシアミド及びその塩類(通称名ADB-BINACA)
 - (2) 1-(ベンゾ [d][1,3] ジオキソール-5-イル) -2-(ブチルアミノ) ブタン-1-オン及びその塩類(通称名N-Butylbutylone、N-Butyl norbutylone)
 - (3) 2- (エチルアミノ) -2- (3-フルオロフェニル) シクロヘキサン-1-オン及びその塩類(通称名F XE, Fluorexetamine)
- 2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

令和5年9月1日

 令和 5 年 8 月 31 日 印刷
 発行所
 山
 形
 県
 庁

 令和 5 年 8 月 31 日 発行
 発行人
 山
 形
 県

